

“滋賀県ひとり親家庭総合サポートセンター”が 10月1日に開設されました!

どんなことでも気軽に
相談してみてください!!



サポートセンターとは?

ひとり親家庭等の皆さんの様々な相談に対して、専門の相談員がアドバイスやサポートを行います。

どんな相談にのってくれるの?

- ①生活費など生計に関する事
- ②子どもまたは親の学習に関する事
- ③就労に関する事
- ④住まいに関する事
- ⑤その他生活に関する事など

相談方法は?

- ①来所相談(センターでの面談)
※ご希望の場合は、事前予約が必要となります。
☎077-526-8801
- ②電話相談 ☎077-526-8801
- ③メール相談
support@nozomi-kai.com
- ④出張相談

相談日・時間	
相談日	毎週月曜日～金曜日 毎月第1・3土曜日 ※祝祭日、年末年始(12/29～1/3)は休業
相談時間	午前9時～午後5時
相談体制	常時2名の相談員が対応します
相談費用	相談はすべて無料です

今後、ひとり親家庭交流カフェの開催が予定されています。開催日や開催場所などの詳細は、決まり次第、チラシや滋賀県母子福祉のぞみ会のホームページ等で案内されますのでチェックしてみてください!

滋賀県ひとり親家庭総合サポートセンター

<http://nozomi-kai.com>

☎077-526-8801
大津市におの浜四丁目3番26号
滋賀県母子福祉施設 のぞみ荘内

滋賀県母子家庭等就業・自立支援センター

支援センターでは、就職(再就職・転職など)に関する就業相談、新着求人情報の提供、就業支援講習会(医療事務講座・パソコン講座・簿記3級講座)を行っています。就職活動に関する不安や、就労に伴う悩み、困りごとなどお気軽にご相談下さい。

☎0748-37-5088

近江八幡市鷹飼町80-4(男女共同参画センター 滋賀マザーズジョブステーション内)

《相談日時間》午前9時～午後5時(受付午後4時まで)

火曜日～日曜日・祝日 ※月曜日・祝日の翌日・年末年始(12/29～1/3)は休業

※大津市在住の方は、大津市母子家庭等就業・自立支援センター(☎077-522-0220)にご相談下さい。

子どもの高校、大学進学を考えている方へ

利用者の声

母子・父子・寡婦福祉貸付をご利用下さい

ひとり親家庭等に、無利子で高等学校、大学(院)、高等専門学校に入学・修学するための必要な資金を貸与しています。

修学資金(授業料、書籍代、交通費等)

貸付額 **18,000円～122,000円**

※金額は、進学先等によって異なります。

就学支度資金(入学金や制服代等)

貸付額 **150,000円～590,000円**

※金額は、進学先等によって異なります。

お問い合わせ

子ども・青少年局 ☎077-528-3554

大津市子ども家庭課(大津市在住) ☎077-528-2686

奨学金については、日本学生支援機構等の奨学金の貸付制度等があります。

子ども政策課 ご担当者様

この度は、一括償還のご案内を早々に頂きまして誠にありがとうございます。ご返送に際し、改めて一言お礼を申し上げます。旧甲賀郡に生まれ、私が中学生の時に両親が離別し、私たち家族は貧しい状況であったのは簡単に分かりました。そんな中、無利息の奨学金をお貸し頂き、大変助かりました。お陰で大学に入学、卒業、就職、結婚、子育て、住宅購入と、細々ではございますが、人並の生活を送ることが出来ております。本当にありがとうございます。もし、私の様な状況のご家族が有れば、是非とも同様のご支援を賜りたいと心よりお願いを申し上げます。

本当にありがとうございます。

〇氏より

職業訓練でスキルと自信をもって、 早期の再就職を目指しませんか?



滋賀県では、早期の就職につながる職業訓練(ハロートレーニング)を実施しています。また、その一部のコースには「母子家庭の母等訓練コース」として、母子家庭のお母さん、父子家庭のお父さんが優先して受講いただける優先枠を設定しています。

滋賀県 ハロートレーニング 検索

母子家庭の母等訓練コース

- 受講対象者
- ①公共職業安定所(ハローワーク)に求職申し込み*を行っており、受講あっせんをうけることができる方。
 - ②訓練開始前に、3日間の準備講習を受講できる方

*優先枠利用の場合は、母子家庭の母等に該当した日の翌日から起算して3年以内にハローワークへ求職申し込みを行っていることが必要です(詳しくはハローワークにお問い合わせください)。

申込みから受講まで

①ハローワークで就職相談⇒②ハローワークで受講申し込み⇒③選考(受講ガイダンス)⇒④合格⇒⑤準備講習(3日間)受講⇒⑥訓練開始

コース番号	訓練科名	主な最寄駅	訓練期間	申込受付/受講ガイダンス
18-60	OA事務初級科	彦根	1/4～2/28	11/12～11/27 (受講ガイダンス 12/4)
18-61	OA事務基礎科【託児サービス付き】	草津	1/4～3/29	
18-64	調理補助員養成科	彦根		2/1～4/30
18-69	OA事務・簿記科	能登川		
18-71	医療・介護・調剤事務科【託児サービス付き】	近江八幡	3/1～4/30	1/8～1/28 (受講ガイダンス 2/5)
18-72	サービス・販売・事務科	水口石橋		
18-74	OA事務初級科【託児サービス付き】	近江八幡	3/1～5/31	
18-76	OA事務応用科	彦根		
18-78	医療事務・メディカルフロントコンシェルジュ養成科	大津		

※託児サービスを利用できる対象年齢はコースにより異なります。

このほか、訓練の詳細(カリキュラム・訓練時間・訓練期間など)は「平成30年度委託訓練受講生募集ガイド」または滋賀県ホームページをご覧ください!

お問い合わせ先 滋賀県商工観光労働部 労働雇用政策課 ☎077-528-3755